

研究会の事業（平成16年度）

調査研究事業

- (1) 小田原市における腎疾患管理で卒業等により、管理解除となった者に対する追跡調査（検診事業は昨年度で終了・成績判定は16年度分として実施）のまとめ。26年間の卒後検診の総括を実施する予定であったが、事務局諸事情により総括までは至らなかった。

責任者 藤原 芳人（本会幹事・横浜市医師会）

調査研究

- (1) 学校現場と医療分野の連携を図るため、各市町村養護教諭部会（今年度は私学養護部会との連携を目標とした）と講演と情報交換の会を実施予定したが、今年度は日程調整がまとまらず実施出来なかった。

責任者 生駒 雅昭（本会幹事・聖マリアンナ医科大学 講師）

- (2) 各地区の判定委員会の現状と問題点の把握（内科医との連携）

平成16年11月13日(土) 8地区・10名

責任者 小坂橋 靖（本会会長・聖マリアンナ医科大学 小児科教授）

単年度研究調査

- (1) 尿中白血球の判定カット・オフ値の検討

責任者 竹中 道子（本会幹事・神奈川県予防医学協会専門委員）

研究会の開催（第30回）

平成16年10月16日(土)、神奈川県予防医学協会において研究会を開催。出席者は32名。

講演 「基礎疾患を有する児童生徒の予防接種」

講師 聖マリアンナ医科大学小児科非常勤講師（中島医院）中島 夏樹先生

医師部会研究会研究会の開催

- (1) 第36回研究会

平成16年7月31日(土) 神奈川県予防医学協会にて開催。出席者は28名。

- テーマ 1. 学校検尿で尿異常を指摘され管理されている症例
2. 尿中白血球の判定カット・オフ値の検討

講師 1. 横浜市立大学小児科

中村 智子 先生

2. 神奈川県予防医学協会 専門委員
竹中 道子 先生

- (2) 第37回研究会

平成16年12月11日(土) 神奈川県予防医学協会にて開催。出席者は25名。

- テーマ 「電子メール医療相談にみる水腎症の現状と課題」

講師 小児腎疾患総合管理研究所 研究員
村内麻里奈 先生

知識普及活動

- (1) 研究会機関誌「じん」発刊25・26号合併号（2,500部）を発行。

- (2) 腎臓手帳500冊の販売。

- (3) ホームページ

(URL <http://www.shouni-jin.jp/>)

事務局から

研究会の事業（平成17年度）

調査研究事業

- (1) 小田原市における腎疾患管理で卒業等により、管理解除となった者に対する追跡調査のまとめ。

26年間の卒後検診の総括を実施する予定であったが、総括までは至らなかった。

責任者 藤原 芳人(本会幹事・横浜市医師会)

調査研究

- (1) 学校現場と医療分野の連携を図るため、各市町村養護教諭部会と講演と情報交換の会を実施予定したが、今年度は日程調整がまとまらず実施出来なかった。

責任者 生駒 雅昭(本会幹事・聖マリアンナ医科大学 講師)

- (2) 各地区の判定委員会の現状と問題点の把握(内科医との連携)

平成17年10月13日(土) 3地区・4名

責任者 小坂橋 靖(本会会長・聖マリアンナ医科大学 小児科教授)

単年度調査研究

- (1) 学校検尿が始まって30年。学校検尿陽性者が今透析センターに通っている

アンケート調査

責任者 河西 紀昭(本会幹事・北里大学客員教授)

研究会の開催（第31回）

平成17年9月10日(土) 神奈川県予防医学協会において研究会を開催。出席者は27名。

講演 「慢性疾患を持った子供と親の心のケア」

講師 聖マリアンナ医科大学小児科心理相談員 福永 賀哉子 先生

医師部会研究会の開催

- (1) 第38回研究会

平成17年7月23日(土) 神奈川県予防医学協会にて開催。出席者は19名。

- テーマ 1. 「個人情報保護法と学校検尿」
2. 「尿検査標準化についてのJCCLSの取り組み」

- 講師 1. 財団法人神奈川県予防医学協会企画調整部長 小池 慎也 先生
2. 財団法人神奈川県予防医学協会理事 青木 芳和 先生

- (2) 第39回研究会

平成17年12月10日(土) 神奈川県予防医学協会にて開催。出席者は18名。

- テーマ 1. 「学校検尿が始まって30年。学校検尿陽性者が今透析センターに通っているアンケート調査結果報告」
2. 「沈渣白血数 判定基準変更による三次精検の変化」

- 講師 1. 北里大学医学部小児科客員教授 河西 紀昭 先生
2. 財団法人神奈川県予防医学協会専門委員 竹中 道子 先生

知識普及活動

- (1) 研究会機関誌「腎」発刊25・26号合併号(2,400部)を発行。

- (2) 腎臓手帳500冊の販売。

- (3) ホームページ

(URL <http://www.shouni-jin.jp/>)

◆神奈川県学校・腎疾患管理研究会役員

(H18.9.1現在)

会長	小坂橋 靖	聖マリアンナ医科大学病院 長・小児科教授	高橋 英彦	神奈川県立こども医療セン ター腎臓内科
名誉 幹事	青山 松次	鳥海病院	塚本 信之	塚本医院
	水原 春郎	聖マリアンナ医科大学名誉 教授	寺島 和光	豊田クリニック
	山田 卓男		長坂 裕博	ながさか小児クリニック
	酒井 糾	小児腎疾患総合管理研究所 所長	長洲 堯雄	長洲クリニック
	奥平 昌彦		猿田 克年	神奈川県保健福祉部健康増 進課長
幹事	青木 芳和	神奈川県予防医学協会理事・ 総務部長	中務 紀	なかむ小児科医院
	飯高喜久雄	大和市立病院副院長	内藤 佳次	神奈川県予防医学協会中央 診療所部長
	生駒 雅昭	聖マリアンナ医科大学小児 科	比留川 勝	比留川医院
	五十嵐すみ子	株式会社メコム	中野 猛夫	中野小児科医院
	市川 家國	東海大学医学部小児科教授	新村 文男	東海大学病院小児科講師
	梅村 敏	横浜市立大学医学部内科学 第二講座教授	藤原 芳人	ふじわら小児科
	忍田 源一	忍田内科医院	松浦 信夫	聖徳大学人文学部児童学科
	佐々木悦子	神奈川県教育庁教育部保健 体育課長	矢沢 健司	やざわファミリークリニック
	河西 紀昭	北里大学医学部客員教授	末 まり子	神奈川県立立野高校
	川田 征一	横浜南クリニック	由井 史樹	由井クリニック
	神山 務	かみやま小児科クリニック	横田 俊平	横浜市立大学医学小児科教 授
	古藤しのぶ	古藤内科小児科クリニック	監事 高橋 淳一	横浜市教育委員会健康教育 課長
	小島 幸司	小島小児科医院	濱谷由美子	川崎市教育委員会健康教育 課長
	佐藤 忠章	厚木子供クリニック		
	富永 孝	神奈川県医師会学校保健担 当理事		
	鈴木 忠義	神奈川県予防医学協会顧問		
	竹中 道子	神奈川県予防医学協会専門 委員		
	高橋 久男	相模中央クリニック		

事務局から

神奈川県学校・腎疾患管理研究会会則

- 第1条 本会は神奈川県学校・腎疾患管理研究会（以下本会という）と称し事務局を神奈川県予防医学協会（横浜市中区日本大通58）におく。
- 第2条 本会は学校保健法の目的に則り、幼児・児童・生徒及び学生の腎疾患管理のあり方に関する調査研究及び普及活動を行い腎疾患対策の推進と健康管理に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
- 1．調査研究事業の実施及び研究会の開催
 - 2．講習会・講演会の開催
 - 3．研究成果の報告、発表及び普及活動
 - 4．その他本会の目的達成に必要な事業
- 第4条 本会の会員は次の二種とする。
- 1．一般会員 本会の目的に賛同する医師、養護教諭、教諭、その他の保健医療・教育・福祉関係者で所定の手続きを行ったもの
 - 2．賛助会員 本会の目的に賛同する個人または法人等で所定の手続きを行ったもの
- ただし、1及び2の会員は役員会の承認を得たものとする。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
会長1名 幹事 若干名 監事2名
- 第6条 会長・幹事・監事は会員の互選によって選出し、その任期は2年とする。ただし再任は妨げない。
- 第7条 会長は本会を代表し会務を統轄する。
幹事は会長より与えられた業務を分担し会務を運営する。
監事は会務並びに会計を監査する。
- 第8条 会議は総会及び役員会とし、会長が招集する。
- 第9条 本会に専門委員会を置くことができる。委員は会長がこれを委嘱する。
- 第10条 本会の会則は細則で定める額の会費を納入しなければならない。
- 第11条 本会の経費は会費及び寄附金・その他の収入をもってあてる。
- 第12条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第13条 本会の収支決算は総会の承認を経るものとする。
- 第14条 本会則の変更は総会の議を経て行なう。
- 第15条 本会の運営上必要な場合は役員会の議を経て細則をもうけることができる。
- （会則第4条及び第10条で定める会員の会費については細則で以下の通り）
- 細則第6条 一般会員及び賛助会員の年会費は次のように定める。
- 1．一般会員年会費は1,000円とする。
 - 2．賛助会員年会費は一口10,000円として一口以上とする。